

**令和6年度 ものづくり現場 IoT 推進リーダー育成塾実施業務  
(現場実習及び体験学習)**

**公募型プロポーザル評価基準**

評価項目	評価基準	配点
1 遂行能力	○ 実績やノウハウ、業務遂行能力があること。	10
2 企画提案	○ IoT データ収集から利活用・分析の手法に関する知見やノウハウを有し、実効性のある提案が示されていること。【係数2】	20
	○ 広島県のものづくり中小企業が抱える、製造現場の IoT 等のデジタル技術を活用した生産性の向上の課題を的確に捉え、実践的な体験学習の提案が示されていること。【係数2】	20
	○ 成功事例現場（提案した体験学習の手法を実践することで、生産性向上等の高い成果を上げた工場）の見学先として、受講者（特に経営層）の IoT 導入に対する意欲を大きく向上させる工場の提案が示されていること。【係数2】	20
	○ 突発的な災害やウィルス蔓延等により、政府又は自治体から外出自粛の要請があった場合にも実施運営が可能で、かつ、習得度が確保できる提案内容となっていること。	10
3 実施体制等	○ スタッフの配置等業務実施体制が適切で、準備も含めた委託業務の実施スケジュールにも無理がない内容となっていること。	10
4 見積価格	○ 経費の内訳が明確であり、妥当な業務価格であること。	10
合 計		100

(評価点の配点基準)

評価	劣る	やや劣る	普通	優れている	非常に優れている
点数	1～2	3～4	5	6～8	9～10

※ 選定委員会の委員全員による配点の合計が、満点の6割に満たない提案は、選定しない。